

24時間受付 預かり保育

電子申請スタート！



©袋井市

電子申請にあたって、下記の点にご注意ください。

- マイナンバーカードをお持ちでない方でも申請可能です。
(申請児童と保護者の個人番号を入力する欄がありますので、
マイナンバーカードまたは通知カードをご準備ください)
- スマートフォン・パソコンどちらでも申請が可能です。
- 身分証明書や就労証明等、添付する必要があるため、カメラ
付きスマートフォンからの申請をお勧めします。
- 申請内容によって申し込みフォームが異なりますので、ご注
意ください。
- 入力不備がある場合、受理ができませんので締め切り日に余
裕をもって申請してください。

24時間
申請可能

申請時間は
5分～10分！

余裕を持って提出
申請をお願いします

手書きの必要
なし！

自宅から
楽々申請！

申し込み期間
1月20日から
在園児 2月6日（金）23時59分まで
新入園児 3月9日（月）23時59分まで



申請時、お手元に 用意する書類

詳細はこちら↓



- ・身分証明書
- ・マイナンバーカード 又は
マイナンバー通知カード
- ・申し込み理由の証明書類 等
(就労証明、母子手帳 等)

お問い合わせ先：袋井市役所 教育保育課 袋井市新屋1-2-1 教育会館1階 0538-86-3330

事前準備

※iPhone (iOS15 以降) safari の拡張機能をインストールした場合のみ

あらかじめ「設定→safari→コンテンツブロッカー」をオフ (OFF) にしてください。オン (ON) の場合、入力できない可能性があります。
(Android スマホの場合や、拡張機能をインストールしていない場合は事前設定は不要です)

入力項目について

重要な情報の入力漏れを防ぐため、回答に該当しない方や対象外の情報でも入力をお願いする箇所がございます。空欄にしてしまうと申請が完了しないため、必ず「該当なし」「対象外」等を選択してください。

申請の中断について

申請途中のデータを保存する機能があります。申請画面を一番下までスクロールすると「入力内容を保存」というボタンがありますので、押して入力内容をダウンロードしてください。

再開する場合は、「申請再開」のボタンを押して、ダウンロードしたファイルを選択して再開してください。

注意事項

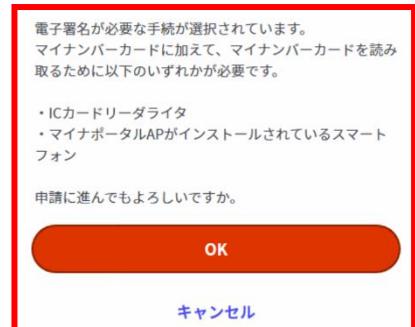
ブラウザの「戻る」ボタンや、スマートフォンの戻るボタンを絶対に使わないでください。上記戻るボタンを押すと、申請内容が消えてしまいます。

前項に戻りたい場合は、必ず申請画面内の「戻る」ボタンを押してください。

申込フォーム

預かり保育新規の申込

(預かり保育無償化の申請を含む)



ICカードリーダライタ等が必要ですと表示されますが、どなたでも申請可能です。

預かり保育継続の申込

(R7から継続して利用される方)

申請はこちらの
QRコードから！



預かり保育の詳細・電子申請方法の詳細は
HPをご覧ください

預かり保育新規の申込・申込フォーム 注意点

Step 2 同居者の選択

申請子ども本人は入力しないでください
同居者1 申請子どもとの続柄

同居者1 記入欄
該当者なし

同居者1 氏名 (氏名の間には空白を入れてください)

同居者1 生年月日 (年)
値を選択してください。

同居者1 生年月日 (月)
月

同居者1 生年月日 (日)
日

申請ミスにご注意ください。

父、母以外に同居者がいる場合
のみ入力します。

同居者がいない場合は「該当者
なし」を選択してください。
同居者2~4人目も同様です。

65歳未満の同居家族がいる
場合は、Step4で就労証明書
等の保育を必要とする証明書
の提出が必要です。

Step 2 保育を必要とする理由

保育を必要とする理由に対して、その詳細を入力してください
父親の状況

父親の保育を必要とする理由
値を選択してください。

父親の就労の詳細:月間就労時間
値を選択してください。

父親の就労の詳細:通勤時間
値を選択してください。

父親の病気の詳細:療養期間
値を選択してください。

保育を必要とする理由を1つ
選択してください。その理由を
証明する書類を送付していただきます。

父親の状況、母親の状況ともに
入力は必須です。

「保育を必要とする理由」で選
択した理由の詳細を選んでく
ださい。関係のない項目は、空
欄のままにしてください。

Step 4 添付書類の登録

申請者の身分証明書 (顔写真付き証明書は1点、写真がない証明書は2点)

① 詳しい説明
必須

ファイルを追加

【保護者1人目】証明書類

① 詳しい説明
必須

ファイルを追加

【保護者2人目】証明書類

① 詳しい説明
必須

ファイルを追加

【同居の祖父母1人目】証明書類※65歳未満の方は必須

① 詳しい説明
必須

ファイルを追加

「保育を必要とする理由」に応
じた証明書類を写真で撮影し、
添付してください。

保護者1人目と2人目の項目
があり、父と母の証明を添付で
きるようになっております。

同居の祖父母 65歳未満の方
がいる場合は、証明書類の添付
が必須です。

複数人同居の方がいる場合は、
同居の祖父母2人目で添付し
てください。



©袋井市

Step 5 電子署名・送信・印刷

ICカードリーダライタで電子署名

操作手順

電子署名して申請する
(ICカードリーダライタ)

スマートフォンで電子署名

操作手順

電子署名して申請する
(スマートフォン)

電子署名せずに申請する

マイナンバーカードをお持ち
でない方、電子署名できないか
たは、「電子署名せずに申請す
る」を押してください。

電子署名せずに申請をおこ
なっても、問題ありません。

「預かり保育継続の申込」申し込みフォーム 注意点

Step 2 申込園児の人数

申請ミスにご注意ください。

同時に3人まで申し込みができます。

同時申込ができるのは、全員預かり保育を実施中の赤ちゃんのみとなります。

新規申込児童がいる場合は、同時申込はできませんので、ご注意ください。

同時申込2人目以降の情報を入力してください。同時申込しない場合は、空欄にしてください。(必須ではありません)

申請園児は入力しないでください
家族状況(同居者2人目)

同居者2 申請園児との続柄 **必須**

1人目園児 氏名(氏名の間には空白を入れてください)

1人目園児 生年月日(年)

1人目園児 生年月日(月)

1人目園児 生年月日(日)

1人目園児 学年(令和4年4月1日時点)

2人目園児 氏名(氏名の間には空白を入れてください)

Step 2 家族状況

同居者1人目は自動入力されていますので続柄のみ入力して下さい。

申請児童を除く同居者の情報を入力してください。
5人目まで入力フォームがありますが、いない場合は「該当なし」を選択してください。
6人目以降は、画面下部にある「通信欄・連絡事項」に家族情報を入力してください。

Step 4 添付書類の登録

申請者の身分証明書(顔写真付き証明書は1点、写真がない証明書は2点)

① 詳しい説明

必須

ファイルを追加

【保護者1人目】証明書類

① 詳しい説明

必須

ファイルを追加

【保護者2人目】証明書類

① 詳しい説明

ファイルを追加

【同居の祖父母1人目】証明書類※65歳未満の方は必須

① 詳しい説明

ファイルを追加

「保育を必要とする理由」に応じた証明書類を写真で撮影し、添付してください。

保護者1人目と2人目の項目があり、父と母の証明を添付できるようになっております。

同居の祖父母65歳未満の方がいる場合は、証明書類の添付が必須です。

複数人同居の方がいる場合は、同居の祖父母2人目で添付してください。



Step 5 電子署名・送信・印刷

step5 電子署名・送信・印刷

送信を実行

手続の送信を実行します。よろしければ、「送信する」ボタンを押してください。

申請先

静岡県 袋井市

手続名

令和4年度 公立幼稚園及び認定こども園(幼稚部)預かり保育継続の申込

送信する

手続き名を確認し、「送信する」ボタンを押してください。違うフォームで申し込みをしている場合は、正しく受付ができませんのでご注意ください。